

2025年度 履修証明プログラム募集要項



Gifu Shotoku Gakuen

**岐阜聖徳学園大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部**

1. 履修証明プログラムについて

履修証明プログラムは、社会人等の学生以外の者を対象とした特別の課程です。教育・研究資源を活かし一定の教育計画の下に編成された体系的な知識・技術等の習得を目指した教育プログラムで、目的・内容に応じ総時間数 60 時間以上で設定されています。プログラムの修了者には、学校教育法に基づく履修証明書及びオープンバッジ(予定)を交付します。

2. 開講プログラム名称

2025年度開講プログラム名称の詳細は別記の通りです。

3. 履修資格

次にいずれかに該当する者

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び2025年3月に卒業見込みの者
- (2) 本学において、個別入学の資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めたと者で、18歳に達した者

注1) 上記の(2)に該当する場合は、履修受付期間の2週間前までに、履修するプログラムの担当教務課へ問い合わせてください。

注2) 日本語を母語としない者は、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験(日本語科目)の「読解」・「聴解・聴読解」領域の合計得点を200点以上かつ「記述」の得点を25点以上取得、又は日本国際教育支援協会と国際交流基金が実施する日本語能力試験のN1又はN2に合格していることが望ましい。

4. 出願期間

出 願 期 間	
前 期	2025年2月28日(金) ～ 3月7日(金)
後 期	2025年7月9日(水) ～ 7月22日(火)

5. 履修諸費(学費)

(単位:円)

検定料	授 業 科 目 履 修 料
5,000	2,500(履修1単位につき)

※講習を含むプログラムを履修する場合の講習履修料については、別に定める。

6. 出願手続

所定の検定料を納入し、以下の書類を履修するプログラムの担当教務課宛に簡易書留にて郵送してください。

授業科目履修料、講習履修料の納入については、前期・後期に分けて徴収します。納入方法等については、別途通知します。

なお、開講プログラム毎に出願書類の提出先が違いますので、注意してください。

直接持参される場合は、次の時間内とします。

月～金曜日 9時00分～17時00分

土曜日 9時00分～12時30分

(1) 提出書類

① 履修証明プログラム受講願	本学所定の様式
② 卒業証明書又は見込証明書	最終出身校発行のもの (出願時点で大学・大学院に在籍している場合は、大学・大学院の在学証明書をもって代えることができる)
③ 検定料受取書(写)	検定料の振込みの際に金融機関から発行される受取書の写し
④ 在留カードの写し又は住民票	外国籍の者のみ①～③の書類に加え提出のこと

(2) 検定料の納入

検定料は次の口座へお振り込みください。

銀行名 大垣共立銀行 岐阜支店

口座種目 普通

口座番号 668965

口座名義 学校法人 聖徳学園 (ガッコウホクシン ショウトクガクエン)

振込依頼人 C P (お名前)

(例) C P ショウトクタロウ

7. 選考方法

①提出書類の審査

②面接 ※面接を省略する場合があります。

8. 選考結果の通知

選考結果は、次の期日付け本人あてに通知します。

前期及び通年履修者：2025年3月26日(水)

後期履修者：2025年9月 3日(水)

9. 履修手続

履修手続については、選考結果(履修許可)通知時に同封して通知します。

10. 履修時期と開講キャンパス

授業科目の履修時期は次のように決まっています。

前期・・・おおそ4月第2週から8月第1週にかけて授業を行います。原則として毎週同じ曜日の同じ時限に90分の授業を行います。

後期・・・おおそ9月第4週から1月第4週にかけて授業を行います。原則として毎週同じ曜日の同じ時限に90分の授業を行います。

集中・・・8月～9月の夏季休業期間、または2月～3月の春季休業期間に、連続して1日複数回の授業をまとめて行います。

※前期・後期の開始・終了日や休業期間は年度により異なります。担当教員や学内行事による臨時休講や、補講を別の曜日・時限に行うことがあります。

開講場所は授業により羽島キャンパス(岐阜市柳津町高桑西1-1)または岐阜キャンパス(岐阜市中鶉1-38)のいずれかで開講します。

講習を含むプログラムの講習日程については、別途ご案内します。

詳しい授業スケジュール及び開講場所は、出願時にお問い合わせください。

11. 修了認定

(1) 授業科目の履修認定

本学の成績評価基準において「合格（60点以上）」と判定された場合、授業科目の履修を認定します。（履修証明プログラムを社会人が履修する場合、授業科目の単位は認定されません。）

なお、成績評価基準において「不合格（59点以下）」と判定された科目については、再履修（追加受講料必要）することが出来ます。詳細については教務課にお問い合わせください。

(2) 履修期間・履修証明書の交付

履修証明プログラムの履修期間は原則2年間です。

この期間内に指定の修了要件を満たした場合、履修証明プログラムの修了を認定し、履修証明書及びオープンバッジ(予定)を交付します。

【問い合わせ・書類提出先】

事務局	住所	電話番号	メールアドレス
岐阜聖徳学園大学 羽島教務課 (羽島キャンパス)	〒501-6194 岐阜市柳津町高桑西1-1	(058) 279-3493	h-kyomu@shotoku.ac.jp
岐阜聖徳学園大学 岐阜教務課 (岐阜キャンパス)	〒500-8288 岐阜市中鶉1-38	(058) 278-0731	g-kyomu@shotoku.ac.jp

受験番号 ^{※1}	
--------------------	--

2025年度 履修証明プログラム受講願

フリガナ						性別	写真添付 縦4.0×横3.0 cm cm		
氏 名						男・女			
生年月日	年 月 日 生 (満 歳)								
最終学歴	西暦 年 月 卒業								
学籍番号 ^{※2}			卒業課程・学科・専攻 ^{※2}						
現住所 又は 連絡先	〒 - 電話番号 () - (内線)								
職業又は勤務先 (現有職者のみ)									
受講希望 プログラム名									
受講理由									
開講学部	履修科目	単位	時間数	授業担当者	学期	曜日	時限		
①									
②									
③									
④									
⑤									
⑥									
⑦									
⑧									
⑨									
⑩									

合計

--	--

単位 時間

※1 受験番号欄は記入しないでください。 ※2 本学卒業生のみ記入してください。



岐阜聖徳学園大学／岐阜聖徳学園大学短期大学